

2010年7月21日

中央区区長 矢田美英 殿
中央区教育委員会教育長 高橋春雄 殿
中央区議会議長 中嶋ひろあき 殿

社団法人 日本建築学会
会長 佐藤 滋

本会の保存要望書に対する回答に対する見解

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、このたび本会から7月9日付けで提出させていただいた「東京都中央区に現存する復興小学校7校舎の保存要望書」への回答を7月14日付けでいただきましたが、ここに、再度、本会の見解を表明させていただきます。

本会は、7月9日付けの要望書で、中央区に現存する復興小学校7校舎はすべて登録有形文化財建造物に必要な価値を十分に備えていること、そのなかでも特に明石小学校については格別に高い文化財的価値を有しており重要文化財建造物にふさわしい価値を備えていることをご説明申し上げ、そのことを十分ご理解いただいたうえで、それぞれの校舎の持つ文化財的価値を十分に考慮した形で保存・活用していただくことを要望いたしました。

そのうち特に明石小学校については、記録保存や部材保存にとどまることなく、重要文化財建造物に見合う保存・活用方策をご決断くださいますよう重ねて要望いたします。

なお、5月20日に明石小学校等を見学させていただいた折、貴区のお立場についてご説明をいただいておりますが、その際、保存・活用の具体的な方法について、本会は貴区と何らかの合意をした事実は一切ないことを確認させていただきます。

本会は明石小学校をはじめとする復興小学校7校舎の保存・活用に関して、できる限りの協力をさせていただく所存であることを申し添えます。

敬 具